

京都市告示第440号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成22年2月25日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起終	点
1	吉田里0014号	左京区吉田上阿達町23番地の6地先 同町20番地の21地先	点
2	川島里0072号	西京区川島北裏町121番地の4地先 同区川島寺田町19番地の1地先	点

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	広河原里0013号	左京区広河原菅原町117番地の2地先 同町117番地の1地先	点
2	久世里0018号	南区久世大築町120番地地先 同町128番地の1地先	点
3	久世里0019号	南区久世大築町173番地地先 同町178番地の3地先	点

(一部廃止里道)

整理番号	名称	廃止する起 廃止する終	点
1	久世里0017号	南区久世大築町107番地の1地先 同上	点

(建設局土木管理部道路明示課)